平成２３年度　大野川除草時期平面図　～大野川だより第４９号 別紙～

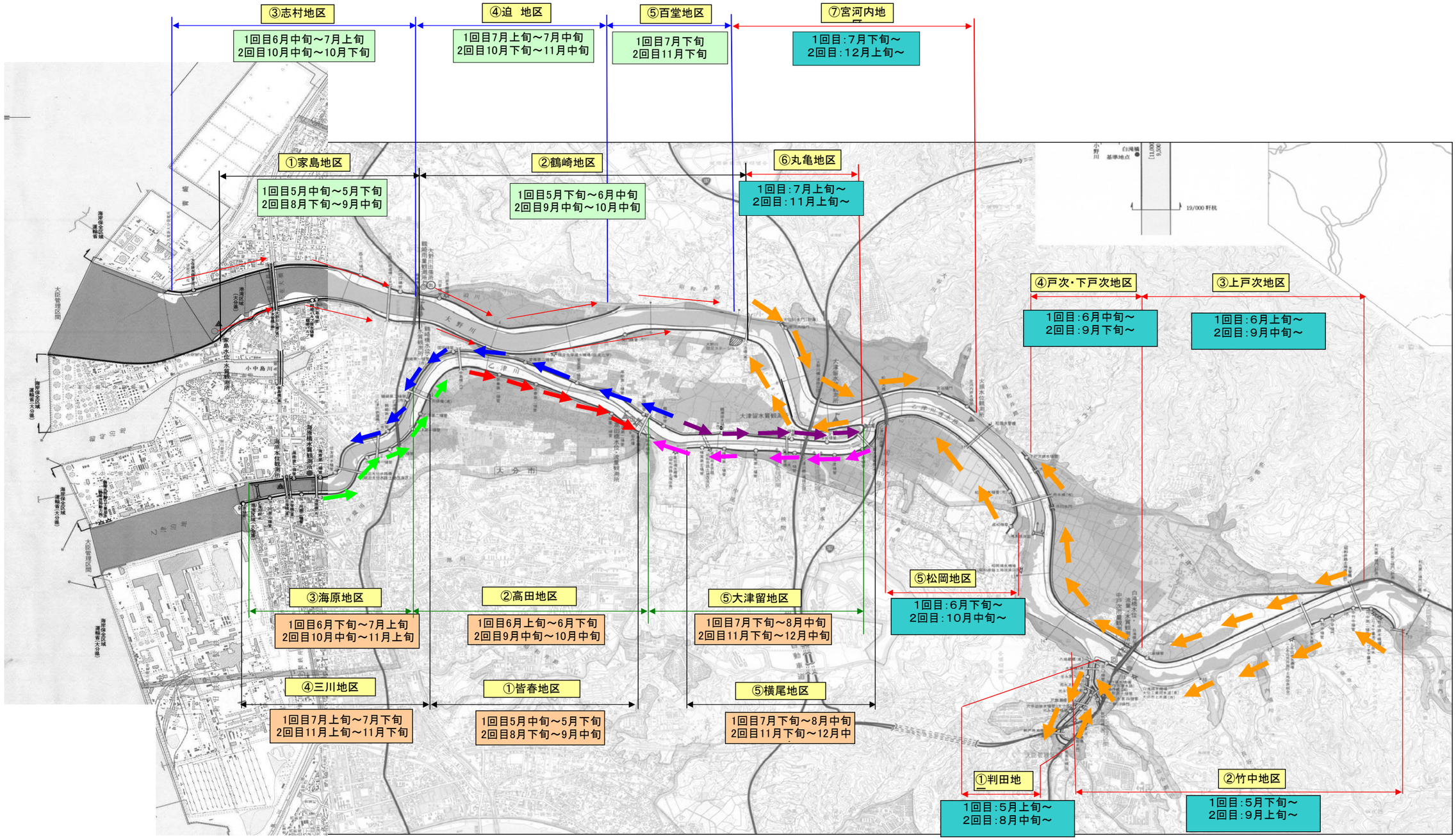

☆堤防除草の刈草を提供しています。　～大野川だより第４９号 別紙～

大野川出張所では、堤防の点検を主目的に、年間２回の堤防除草を実施しています。この時、発生する刈草については、これまでも地元の農家の方々へ提供し、堆肥や畑の敷き草に使っていただくなど有効活用を図っており、これにより処分費のコスト削減にも繋がっているところです。

今後も、大野川出張所では、刈草の提供を継続して行きたいと思っております。**刈草の提供を受けたい方は、大野川出張所までお問い合わせください。**

（刈草の提供について）

〇時　期　：堤防除草が行われる、５月～１２月の間
〇　量　　：要相談
　　（除草の進捗に応じてストック量が変化します）
〇種　類　：堤防上の雑草
　　（概ね５０ｃｍ四方に梱包された状態で提供）
〇場　所　：右図のとおり
〇方　法　：希望者の方には、刈草置場へ運搬車等で直接取りに来ていただきます。

（刈草提供までの手続き）

①希望者より大野川出張所へ連絡
　（氏名、連絡先、住所、必要量等を確認します）
↓
②除草業者より希望者へ連絡をします。
　引取場所・日時などを調整願います。
↓
③現地にて提供

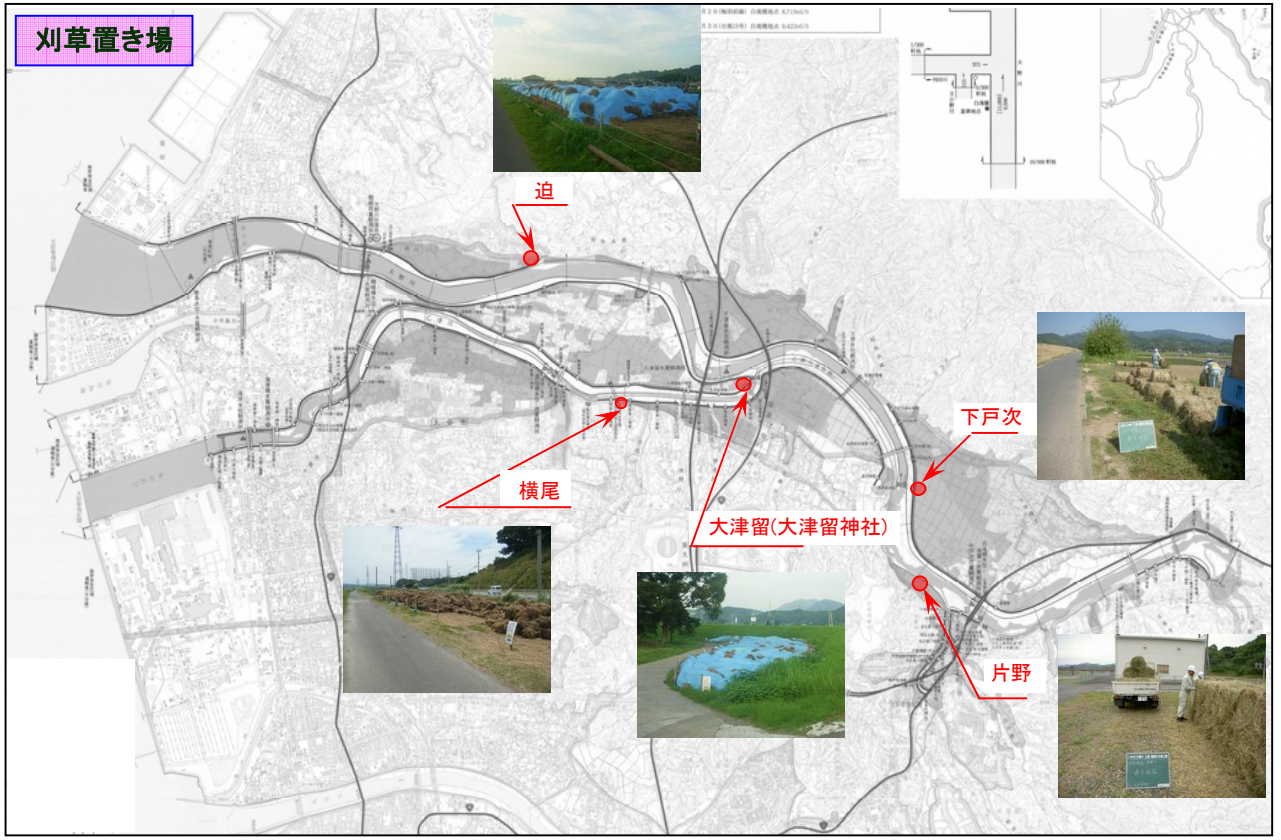

大野川だよりの掲載記事を募集しています。イベントの紹介・あまり知られていない場所や物の紹介などありましたら下記の連絡先までお願いします。

国土交通省　大分河川国道事務所　大野川出張所
電話　　０９７－５２７－２５４９
ＦＡＸ　０９７－５２３－２６７３